

令和2年4月22日

デイサービスご利用者様、ご家族様
居宅介護支援事業所 管理者 様

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 鷺見 徳彦

新型コロナウイルス感染症対策におけるサービス提供体制について（お願い）

平素は、当事業団のサービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、今般の新型コロナウイルス感染症に対し、緊急事態宣言が全国へと拡大され、大津市内においても感染者数が急増しております。

事業団につきましては、感染拡大防止と事業継続の観点から、以下のとおりの対応を取ってまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. デイサービス内での感染予防策について

(1) 来所前の検温をご自宅で行い、37.5℃以上の発熱があった場合は、ご利用をお断りします。

37.5℃以上の発熱が翌日も続いた場合は、医師により「問題なし」との診断があった場合を除き、それ以降のご利用をお断りする場合があります。

(2) ご利用時には、送迎車内を含め、マスクの着用をお願いします。

事業所での使い捨てマスク確保が非常に困難となっております。マスクはご利用者様で準備いただくようお願いいたします。

2. デイサービスの利用自粛への協力について

滋賀県知事より、デイサービスやショートステイサービスのご利用については、家庭での対応が可能な場合には、可能な限り、利用の自粛をするよう要請がなされております。ご家族の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上

【お問い合わせ先】

社会福祉法人大津市社会福祉事業団

企画事業課 富岡

電話 077-527-9552 FAX 077-521-0787